第四百五十五号

令和四年 (金曜日)

目 次

出 先機 関

○土地改良事業計画変更認可申請の適当の決定…………

県上

局域 : 一

監査委員

公安委員会

○監査結果(青森県信用保証協会ほか十一箇所)…………

事

務

局

: _

○令和四年度青森県警察官採用試験(警察官A)公告……… (警 務 課

: =

出 先 機 関

土地改良事業計画変更認可申請の適当の決定

第八条第六項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。 同法第八条第一項の規定により、奥入瀬川東部土地改良区に係る土地改良事業計画の 変更認可の申請を適当と決定したので、同法第四十八条第九項において準用する同法 土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第四十八条第九項において準用する

九条第一項の規定により、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に上北 なお、この決定については、土地改良法第四十八条第九項において準用する同法第

令和四年五月六日

地域県民局長に異議を申し出ることができる。

上北地域県民局長 石

橋

1 縦覧に供する書類

土地改良事業計画書の写し

2 定款の写し

縦覧の期間

令和四年五月九日から同年六月三日まで

三 縦覧の場所

おいらせ町役場

監

査

委

青森県監査委員告示第五号

公表する。 示第二号)に準拠して実施したので、その結果を同条第九項の規定により次のとおり 的援助団体等に係る監査を青森県監査委員監査基準(令和二年四月青森県監査委員告 地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第百九十九条第七項の規定による財政

令和四年五月六日

青森県監査委員 川竹 内

均

青森県監査委員 嶋 由 紀 子

青森県監査委員 齊 藤 爾

青森県監査委員 嗚 海 惠 郎

$\widehat{\underline{}}$ 出資団体

出納事務が適正に行われているか等

財政的援助団体に応じ、おおむね次に掲げる事項に着眼して監査を行った。

監査の着眼点 (評価項目)

2 指定管理団体

基本協定書、年度協定書及び仕様書に基づき管理運営に係る出納事務が適正に

行われているか等

2 監査の実施内容

 $\widehat{\Box}$ 監査日

豊

2

実施内容

令和4年2月4日から令和4年3月29日まで

施について、関係書類等により監査を行った。 監査対象箇所における事務のうち、財政的援助等に係る出納その他の事務の実

監査の対象

ω

<u>-</u> 監査事項

出資団体

出納その他の事務の執行

指定管理団体

公の施設の管理に関連する部分

2

対象期間

3 対象箇所名

令和2年度(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

出資団体

森県フェリー埠頭公社、むつ小川原原燃興産株式会社 県農業信用基金協会、公益社団法人青森県栽培漁業振興協会、**公益財団法人青**

青森県信用保証協会、公益財団法人21あおもり産業総合支援センター、青森

指定管理団体

式会社、公益財団法人弘前市スポーツ協会 法人青森県身体障害者福祉協会、日本赤十字社青森県支部、青森水族館管理株 青森県森林組合連合会、社会福祉法人青森県すこやか福祉事業団、一般財団

監査の結果

4

監査した限りにおいて、おおむね適正であるが、是正又は改善が必要である事項 次のとおりである。

- $\widehat{\Box}$ 公益財団法人21あおもり産業総合支援センター
- 2 金があるので、その解消に努めること。 日本赤十字社青森県支部 令和3年3月31日現在、設備貸与事業及び機械類貸与事業において多額の未収
- ないものがあったので、適正な事務の執行に努めること、 事業計画書及び定期報告書作成事務において、内容確認が十分に行われてい
- 努めること。 預り金において、支払をしていないものがあったので、適正な事務の執行に

青森水族館管理株式会社

3

- 事業計画書の変更手続が適切でないので、適正な事務の執行に努めること。
- 公益財団法人弘前市スポーツ協会

4

 $_{\circ}^{\sim}$

年度事業計画書の変更手続が適切でないので、適正な事務の執行に努めるこ

安

令和4年度青森県警察官採用試験(警察官A) 公告

員会規則6-15(職員の任用に関する規則)第10条の規定により公告する。 令和4年度青森県警察官採用試験(警察官A)を次のとおり実施するので、人事委

、次試験については、警視庁と共同で行うものとする。 なお、当該試験の実施に当たって、青森県警察官採用試験(警察官A(男性)) 第

令和4年5月6日

青森県警察本部長 敷 # 崇

衖

試験の種類及び程度

	種類			
武道指導/剣道	武道指導/柔道	女性	男性	試験区分
	採用予定日			
	人 十十 来 年 又	十分大柴母市		程

0 採用予定人員及び職務の内容

(1) 採用予定人員

種	
鮏	
試験区分	
青森県	
警視庁	

	国然日乃	赞 分 へ	
武道指導/剣道	武道指導/柔道	女 性	男性
1人程度	1人程度	11人程度	44人程度
			5人程度

- 1 警察官A(男性)受験者は、第2志望として警視庁を選択することができる。
- 採用予定日については、都県により異なる場合があるので、詳しくはそれぞれの都県が問合せに応じる。
- 武道指導(柔道/剣道)受験者は、警察官A(男性/女性)を併願することができる。併願する人は、武道指導(柔道/剣道)第1次試験が不合格となった場合でも、警察官A(男性/女性)第1次試験の合格点に達した場合、警察官A(男性/女性)として第2次試験を受験できる。

武道指導(柔道/剣道)試験の併願は第1次試験のみとし、第2次試験での併願はできないものとする。

(2) 職務の内容

個人の生命、身体及び財産の保護並びに犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締り、その他公共の安全と秩序の維持に当たる。

なお、武道指導採用者については、前述の職務内容とともに、警察官の柔道又は剣道の訓練に係る指導に従事する。

受驗資格

(1) 受験資格

響 (男性) (男性)	n Nax	計器区分	
警視庁	青森県	JE DX	自察界手
平222日年で30分子で130分子で30分子に20分子に20分子に20	平成2年 2日以降 まれた者	平	
年ら月生4平二十二成日大	齡		
事を後している。	华	受 験 資	
金八の下でに発送し、名をしい。	によるよう 大多大/ 学大学工学 14年の日本年代 14年の日本	楙	答答
94. 07.	を (短期大学 いう。) を 3月31日ま (みの者 (人	₩	

警察试案式倒察试案式倒证询询询证证证证证证证证证证证证证证证证证证证证证证证证证证证证证证证证证	警察官A (女性)
青森県	青森県
平成2年4月 2日以降に生 まれた者	平成2年4月 2日以降に生 まれた者
大学を卒業した者又は令和5年3 月31日までに大学を卒業する見込みの者であって、次の要件を満たす者 ※道 の	大学を卒業した者又は令和5年3 月31日までに大学を卒業する見込み の者

- 受験資格中「人事委員会が同等の資格があると認める者」については、志望する都県によって異なるので、それぞれの都県が問合せに応じる。
- 受験申込みの時点で次のいずれかに該当する者は受験できない。

2

注1

- 日本の国籍を有しない者
- 地方公務員法第16条に規定する欠格条項のうち次のいずれかに該当する者
- (ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- () 志望する都県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年 を経過しない者
-) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府 を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加

試験の時期及び場所

入した者

众武	第一	N. Gerbyth	計勝	
(午前9時 00分)	7月10日(日)	(開始時刻)	試験日時	
	弘前市	青森市	試験地	揚
YS7	青森県立 弘前工業 高等学校	青森県警 察学校	試験会場	序
	森県	地	発	_
	7月15日(予定)	I 1	表日	合格
	B		4	- □×*
たホー	週合をのる対格青掲。2名森宗に名様宗	発 表	発	
青森県警 とページ	は必要は、必要が、必要が必要を必要を要が、一般を要がある。 のののである。 ののでは、 をは、 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 できる。 で。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 で。 と。 できる。 で。 と。 できる。 できる。 と。 できる。 できる。 できる。 と。 と。 と。 できる。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と	に書画で	方 法	粜

焸

碶

種

Ш

内

谷

<u>-</u>

試験の種目及び内容

試験の方法

警察官に適する人物かどうかについて、集団面接接 試 験 及び個別面接により試験を行う(姿勢態度、表現力、判断力、積極性、堅実性等を評価)。			
	按		
一般的課題により職務の遂行に必要な識見、判断力、思考力等について記述試験を行う(800字以内、1時間)。 (内容、論理性・思考力、構成・表現、国語力を評論文試験は第1次試験(7月10日(日))に実施するが、第1次試験合格者のみ、第2次試験で採点を行う。	×	ᇓ	
技 試 験 (武 道 指 導 の) う。★)	发 技 (乗)な	
性 試 験 警察官としての適性について、質問紙法による検 査を行う。	শ	授 適	
警察官として必要な一般的知識及び知能について、択一式による筆記試験を行う(50題、2時間30分)。	崇	第一次	

公試験	能の後		震
警視庁	青森県		\#\
∞	8		
Д.	月 ·		
下旬	月下旬		
青森市	青森市	塔さま玉い市また	八戸市
青森県警 察学校	青森県警 察学校	ソニック シ ティ (大宮)	リーナ八戸
10	9	각년	製画出
月	月	c	
\rightarrow	#		I]
鱼	甸		- 主
	i Š	【警視庁】 ・	上にも合格者の受験番号を掲示する。

第2次試験

(より、検査) を行う。	力 対 養 準	
反復横跳;	20mシャ ルラン	

蔨 죆

袓

野 鐭 警察官としての適性について、作業検査法による 検査を行う。 警察官として職務遂行上必要な体力について次の 4種目の検査を行う。 男 (青森県の場合)

次 次 存 力 存 力 液 衛 在 の 基 権 (20mシャト ルラン 反復横跳び 腕立て伏せ 崩立て伏せ	折返回数が24回 以上 36回以上 / 20秒 19回以上 左右平均28kg以 上	折返回数が14回 以上 32回以上 / 20秒 10回以上 左右平均20㎏以上
	腕立て伏せ	19回以上	10回以
		左右平均28kg以 上	上 左右平
	視力	両眼とも裸眼視力が0.6以上であること又は矯正視力が1.0以上であること。	りが0.6以J が1.0以上っ
身 体 検 査 「右の基準に)	色 覚	職務の遂行に支障のないこと。	質のないこと
より、検査」を行う。	その倍	職務の遂行に支障のない身体的状態 であること。	質のない身体
	※ 上記項目 した身体を 担となる。	上記項目については、医療機関等において検査 した身体検査書の提出を求める (検査料は個人負担となる。)。	後関等においる(検査料は
主 第2次試験の種目、 青森県のものであり、	内容、(2)の配 警視庁は異な	内容、(2)の配点の基準及び(4)の最終合格者の決定方法は 警視庁は異なる場合があるため、詳細は警視庁が問い合	終合格者の 詳細は警視
わせに応じる。			

理 配点の基準 第1次 験 教 蔨 櫯 袹 煮 理 理 Ш 碶 碶 思 죆 80 女 女

袙

武道指導(柔道/剣道)

80

2

Ť

3

		ı								
ı	⋾⊳		解の次試験						武験	
			淹	#	滷	E	<u></u>	副		乗
		파	存	力	頯	X HV 3/X	而 按 計 路	×	=#	获
1	<u>†</u>	7	襝	襝	型			型	7	野
			牟	在	凝	(個別)	(集団)	凝		碶
000	335	255	適	40 (適否)	適	100 (適否)	75 (適否)	40	80	I
000	335	255	海石	40 (適否)	滷	100 (適否)	75 (適否)	40	80	過
			'	<u>'</u>	<u>'</u>		<u>'</u>	<u>'</u>		

- 注1 表中「適否」とあるのは、合否基準を設定し、その基準を満たす必要があ 3 体力検査の合否基準では、4種目のうち2種目以上が基準値を満たす必要 試験は採点されない。 るものである。 第2次試験で設定された合否基準のいずれかを満たさない場合には、論文
- 4 身体検査の合否基準では、医療機関等において検査した身体検査書により がある。 ごとの基準を満たす必要がある。 「就業に支障のない」ことが必要である。また、更に各項目(視力・色覚)
- 山 第1次試験における資格加点について

1 7	し、生的の対判
対象資格等【証明書類】	ケイトペート
(スプグを見出する)	世で サース ボース サイズ サイズ サイズ サイズ サイズ サイズ サイズ サイズ
加点基準	
加点数	一口 (1) (1)]
中	

	本旦田	華軍垂				- -	十 軍 壺								4	井誧							剣道			柔道	
【合格証明書、スコアレポート等】	ハングル能力検定	【合格証明書、スコアレポート等】		【合格証明書、スコアレポート等】	15	【合格証明書、スコアレポート等】	漢語水平考試	【合格証明書、スコアレポート等】		【合格証明書、スコアレポート等】	国際連合公用語英語検定		L (iBT)	【合格証明書、スコアレポート等】	L (CBT)	コア	L (PBT)	【合格証明書、スコアレポート等】	TOEIC(IPテストを除く)	【合格証明書、スコアレポート等】			全日本剣道連盟認定 【段位証書、段位証明書】			講道館認定 【段位証書、段位証明書】	
2級以上	準2級	5級以上	4級	550点以上	400点以上	5級以上	4級	2級以上	3 級	B級以上	C級	79点以上	48点以上	213点以上	140点以上	550点以上	460点以上	730点以上	470点以上	準1級以上	2級	三段以上	具架	初段	三段以上	二段	初段
3点	2 点	3点	2点	3 点	2点	3点	2点	3点	2点	3点	2点	3点	2点	3 点	2点	3 浜	2点	3 浜	2点	3 点	2点	3 点	2点	1点	3 点	2点	1点

技術者試験 【合格証書】	情報処理基本情報技術者試験【合格証書】	(合格証明書、スコアレポート等) 3	
		3級以上	4級
3 浜	2点	3 点	2点

- 注1 申請できる資格は、同一資格等区分で1つ、最大2つの資格等区分までと
- 注2 対象資格等の級等に応じて加点するため、最上位の対象資格等を申請す

いて、第1次試験及び第2次試験の総合得点による順位で決定する。 最終合格者は、試験の種目ごとに設定している合否基準を満たしている者につ

最終合格者の決定方法

受験の手続

 $\widehat{\mathbf{1}}$ 試験案内(受験申込書)の入手方法

封筒の表に「警察官A試験案内請求」と朱書きし、120円切手貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号)を同封の上、青森県察本部警務課に請求することにより入手できる。なお、試験案内を2部以上請求する場合は、郵便料金が異なる合があるため、青森県警察本部警務課に確認する。	封筒の表に「警を貼った宛先明記を貼った宛先明記警察本部警務課に置警察本部警務課に置かなお、試験案内であるため、「場合があるため、「	悪迷での請求
青森県警察本部警務課、県内各警察署、青森県人事委員会事務 、県庁正面受付、県庁北棟受付、県内各地域県民局地域連携部 県内各合同庁舎正面受付)、青森県東京事務所及び本県の各県 -情報センターで入手できる。	青森県警察本部3 局、県庁正面受付、 (県内各合同庁舎1 外情報センターで、	配布場所での入手
青森県警察のホームページからダウンロードができる。	青森県警察のホ-	ダウンロード

2 受験申込方法及び受付期間

インターネットにより申し込む場合

拼	受験申込
各種資格加点を申請する場合又は武道指導受験申込者は、資格を証明する書類の写しを郵送又はメール(C25110I@mail.police.pref.aomori.jp)で提出する(第1次試験当日に証明書類の原本を確認する。)。	青森県警察のホームページを経由して、「青森県電子申請・届出システム」にアクセスし、所定の事項を入力すること。 なお、具体的な手続方法については、「青森県電子申請・届出システム」のホームページで確認できる。

受験票等 の交付	受付期間
6月24日(金)に青森県警察のホームページに「受験番号一覧表」、「受験票」及び「写真票」を掲載するので、第1次試験前日までにこれらを必ず確認し、所定の方法により「受験票」及び「写真票」を作成すること。	5月9日(月)午前8時30分から6月10日(金)午後5時15分までの間に、「青森県電子申請・届出システム」で受信したものに限り受け付ける。

持参又は郵送により申し込む場合 申込受付期間終了後の試験区分や志望都県などの変更は認めない。

Ť

受験票の	受付期間		受験申込方法	
受験票に 7月1日 本部警務誌	5月9日 土曜日、日 受付時間 乗送の場 け付ける。	資格加点 明する書類 を確認する	乗送	直接持参
受験票は、6月29日(水)までに届くように発送する。 7月1日(金)までに到着が確認できない場合は、青森県警察 本部警務課が問合せに応じる。	5月9日(月)から6月17日(金)まで(ただし持参の場合、 土曜日、日曜日は受け付けない。) 受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。 郵送の場合は、6月17日(金)までの消印のあるものに限り受け付ける。	資格加点を申請する場合又は武道指導受験申込者は、資格を証明する書類の写しを提出する(第1次試験当日に証明書類の原本を確認する。)。	封筒の表に「警察官A試験申込」と朱書きし、直接 持参する場合と同様に作成した受験申込書と受験票を 封入し、簡易書留で青森県警察本部警務課に郵送す る。	受験申込書には、必要な事項を記入し、必ず顔写真を貼り、また、所定の方法により作成した受験票には、住所・氏名を明記の上、これらを青森県警察本部警務課又は最寄りの県内各警察署に提出する。

申込受付期間終了後の試験区分や志望都県などの変更は認めない。

採用候補者名簿の作成及び採用の方法

~1

- (1) この試験の最終合格者は、合格した都県の作成する採用候補者名簿に登載さ から採用が決定される。 れ、青森県警察本部長又は警視総監からの請求等に応じて提示される同名簿の中
- 採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿が確定した日から1年間であ
- ∞ 初任給その他の給与

(1) 青森県、令和4年4月採用の大学新卒者の場合

203,800円	初 任 給
6月及び12月に期末・勤勉手当が支給されるほか、支給条件に応じて扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給される。	手 当 関 係
採用と同時に制服、 制帽のほか、靴、ワイ シャツ、ネクタイ、防 寒衣等が支給される。	被服

- (2) 警視庁の給与等については、警視庁が問合せに応じる。
- 9 採用の時期
- (1) 青森県の採用時期は令和5年4月1日であるが、警視庁は異なる場合があるので詳しくは警視庁が問合せに応じる。
- (2) 採用後は巡査となり、初任教養を受けるため6か月間警察学校(全寮制)に入校する。

なお、警察学校を卒業後は交番に配置され、その後、本人の適性等により、留置管理係、生活安全係、刑事係、交通係、警備係、機動隊などの業務に従事する。

10 試験結果の開示

青森県の採用試験の結果については、青森県個人情報保護条例第20条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができる。

なお、電話、はがき等による請求はできないので、受験者本人が受験票又は本人であることを証明する書類(運転免許証、学生証、旅券等)の提示により、青森県警察本部警務課が請求に応じる(受付時間は平日の午前8時30分から午後5時15分までの間。土曜日、日曜日は受け付けない。)。

青森県の第2次試験 受験者	青森県の第1次試験 不合格者(警視庁を 第2志望とした者)	青森県の第1次試験 不合格者(青森県の みを志望した者)	開示請求できる人
第位目得1、別点	第1.1	第位1	開
次試験の得点及び順 第2次試験の試験を 得点並びに最終総合 及び最終順位	第1次試験の得点及び順 位	第1次試験の得点及び順 位	Դ
は一部では、一部である。)得点])得点]	内
及び影響を変勢を	及び順	及び順	容
最終合格発表 の日から1か 月間	令和5年1月 4日から1か 月間	第1次試験合 格発表の日か ら1か月間	開示期間
	青森具警察本 部警務課		開示場所

11 昇任

昇任は、公平な昇任試験等により行われ、本人の努力次第で幹部警察官への道が 開かれる。

東 奥 印 刷 株 式 会 社(印刷所・販売人)

毎週月・水・金曜日発行 定価 小口一枚ニ付十五円

青森市長島一丁目一番一号 (発行所・発行人)